

固定金利・変動金利選択型住宅ローン

(一般社団法人 しんきん保証基金保証)

平成26年12月16日現在

商 品 名 (愛 称)	きたしんマイホームプラン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上満70歳未満で完済時に満80歳以下の方。 ・勤務年数1年以上または営業年数3年以上の方。 ・安定継続した収入があり、前年年収が100万円以上の方。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・団体信用生命保険、または三大疾病特約保障団信に加入が認められる方。 ・当金庫の会員または会員となる資格を有する方。 <p>※本件お借入金額と当金庫での既お借入金額とを合算した金額が、一定金額以上となる場合には、当金庫の会員となっていただきます。</p>
使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅購入・中古住宅購入・新築・建替え・増改築、リフォーム ・他行住宅融資の借替え
融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円以上8,000万円以内(借地以外の場合) ・50万円以上3,000万円以内(借地の場合)
利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以上35年以内(借地以外の場合) ・1年以上30年以内(借地の場合)
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・新規実行時に変動金利・固定金利のいずれかをお選びいただけます(付利単位1円)。 ・変動金利型 <ol style="list-style-type: none"> ①当初のご融資利率は、4月1日及び10月1日における「当金庫の新長期プライムレート-0.95%」が適用となります。 ②ご融資後の利率につきましては、4月1日及び10月1日現在の「当金庫の新長期プライムレート-0.95%」を基準として、年2回見直しを行います。 4月1日基準のご融資利率は8月ご返済分から10月1日基準のご融資利率は翌年の2月ご返済分から適用となります。 ③「変動金利」から「固定金利」への変更は、約定返済日毎に可能です。 ・固定金利型 <ol style="list-style-type: none"> ①3年、5年、7年、10年のいずれかの期間をお選びいただけます。 ②固定金利特約期間経過後は、ご要望に応じて「変動金利」と「固定金利」を何度でも自由にご選択いただけます。 「固定金利」から「変動金利」への変更は、固定金利特約期間終了時に限ります。
固定金利特約手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・「固定金利」をご選択される都度、固定金利特約手数料が必要となります。 5,400円(税込) ※ お借入当初は不要です。

返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利均等返済または元金均等返済 (1年間元金据置期間のお取扱いも可能です) ボーナス月増額返済の併用もできます。 ただし、ボーナス返済分の元金は、ご融資額の50%以内とします。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。 ただし、担保提供者及び収入合算者は、物上保証人または連帯保証人、連帯債務者になっていただくことになります。 対象物件に対し抵当権を第1順位で設定させていただきます。 また、担保として差し入れていただいた不動産に掛けられた火災保険には質権を設定させていただきます。 火災保険の期間はローンの返済期間と同一とし、保険金額は建物の新価(再調達価額)または時価としていただきます。
手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> 融資実行手数料 1,080円(税込) 不動産担保事務取扱手数料 21,600円(税込) 固定金利特約手数料 5,400円(税込) 条件変更手数料 <ul style="list-style-type: none"> 一部繰上返済 5,400円(税込) 全額繰上返済 <ul style="list-style-type: none"> ご融資経過年数10年未満 32,400円(税込) ご融資経過年数10年以上 5,400円(税込) 保証料は、ご融資金額と返済期間により異なります。 詳しくは、取扱店窓口にお問合せください。
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> 信用金庫団体信用生命保険または三大疾病特約保障付団信に加入していただきます。 保険料は当金庫が負担します。
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または本部事務管理部(9時～17時、電話：0120-778-211)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記事務管理部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 現在の融資利率やご返済額の試算につきましては、取扱店窓口へお問い合わせください。